



Isetan Mitsukoshi Group Labor Union

IMP D支部

Heart Net

労使協議会 報告広報

三越伊勢丹グループ労働組合 三越伊勢丹プロパティ・デザイン支部 内線 801-23-911 外線 03-5273-5165

IMP D支部の皆さん、2026年度 春の交渉 メンバーズ VOICE のご参加、誠にありがとうございました。
3月13日（金）支部大会を経て3月16日（月）に労使協議会を開催しました。

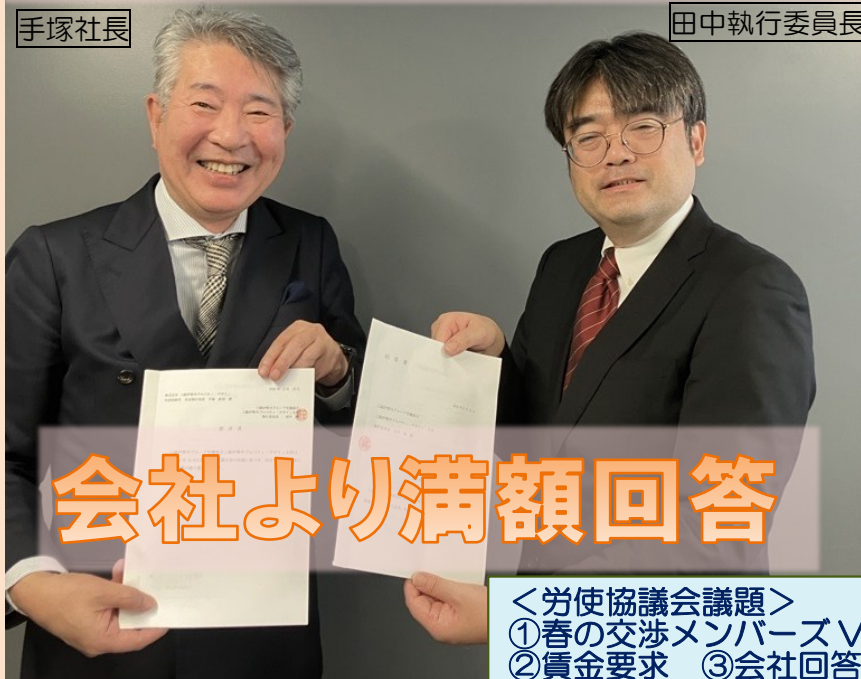
組合の要求に対し、会社より満額回答をいただきました。

- 開催日時：3月16日(月)14:00～
- 開催場所：西新宿ビル8階会議室1
- 参加者：(会社) 手塚・長島・松永・相馬・中務（敬称略） (組合) 田中・鶴見

2026年度 春の交渉 妥結！

手塚社長

田中執行委員長



会社より満額回答

<労使協議会議題>

- ①春の交渉メンバーズ VOICE・支部大会報告
- ②賃金要求 ③会社回答
- ④組合コメント ⑤会社コメント

<春の交渉メンバーズ VOICE で寄せられた主な声> 3月2日(月)～3月12日(木)実施

■参加者：該当者 265名中 151名出席…出席率 57.0%(昨年度は 55.1%)

1. 賃金要求

- ・ベースアップ（月例給 1万円・時間給 60円・年俸制 12万円）はありがたい。
- ・ベースアップの根拠を確認でき、内容に納得感があった。
- ・同業他社、特に百貨店系（高島屋スペースクリエイツ・Jフロント建装）の本給水準は注視すべき。

2. 年間休日数の拡大

- ・休日数が増えることで、働く環境が改善され、業務への取り組みも変わるとの前向きな意見があった。
- ・一方で、休暇取得については「年度末にまとめて消化するのではなく、日常的・計画的に取得したい」という課題意識もあった。

3. 専門学校費用補助

- ・専門学校費用の補助制度は非常に良い取り組みである。
- ・若手社員の間で資格取得を目指す声が増えており、制度導入の効果が表れている。
- ・資格支援が広がり、資格取得に前向きになったとの声があった。

4. 働く環境の整備

- ・1月～3月の繁忙期における時間外勤務の状況も踏まえ、さらなる働く環境の改善を期待したい。
- ・有休取得率と時間外削減には意識して取り組んでいるが、突発案件の対応も多く、人員不足を感じる場面がある。
- ・深夜勤務については、現行業務の整理と必要性の精査を行ったうえで改善を進めてほしい。

5. 社員のあるべき人事賃金制度

- ・評価制度のトライアルを踏まえ、業務内容と評価項目が一致する仕組みに改善してほしい。
一致すればやる気につながる。
- ・評価基準の可視化は難しいが、今後も意見交換しながら進めていってほしい。

6. その他

- ・資格手当の増額を希望する声があった。
 - ・若手社員からは、社宅管理規程の継続検討を望む意見があった。
- 記載以外にも多数の声をいただいております。今後の協議において、労使双方で共有し、活用していきます。

<田中執行委員長よりコメント>

労使協議会の終結に当たり、労働組合を代表して一言申し上げます。

今回の春の交渉では、社員・技能社員の初任給引き上げの要求や、社員をはじめとする月給制雇用形態で10,000円、時給制で60円、年俸制で年間120,000円のベースアップ要求をおこないましたが、これらを含めて、満額の回答を頂けたことに対して感謝申し上げます。

2025年度の労使通年協議では、年間休日数を120日とする制度改定をおこないます。

年間休日数の拡大により、採用競争力拡大やワークライフバランスの向上にも繋がる改定だと捉えています。

また、建築士、施工管理技士取得のための、専門学校費用補助の導入については、資格取得を希望するメンバーに対しての後押しの仕組みになると捉えており、今後の資格保有者の拡大が期待できます。

IMP Dは、2030年度の目指す姿として、年間40億円の営業利益達成を目指しています。

組合としては、今後も、同業他社に見劣りしない制度設計や働く環境の整備を目指していきたいと考えています。

本日はありがとうございました。

<手塚社長よりコメント>

今回の春の交渉メンバーズ VOICE では、メンバーの皆さんの声を丁寧に収集し共有いただき、心より感謝しています。

寄せられたご意見の多くは制度の改善や働きやすさの向上に関わるものであり、現場の率直な声として大変参考になりました。

特に資格取得時の専門学校費用補助制度に関する前向きなご意見からは、制度を導入した意義を改めて実感しています。

賃金要求については、市場動向や業界の状況を踏まえた内容であったことから、満額でお応えする判断としました。IMP Dとして今期の収益状況や業界水準を総合的に勘案したうえで、適切かつ必要な対応と判断したためです。

また、同業他社との比較という観点では、「業界標準の利益をしっかりと確保できる体制」を構築し、さらに賃金水準も上げていけるよう目指して行きましょう。

加えて、年間休日数についてはグループ全体でも議論が進む重要なテーマです。年間休日数が120日に満たない場合では、同業他社との比較において不利に映る場合もあり、採用競争力や社外からの見られ方という点で課題となる可能性があります。こうした状況を踏まえ、年間休日数を拡大します。

最後に、IMP Dは現在、今年度の目標達成に向けて総力を挙げて取り組んでいるところです。今期は久しぶりに大きな成果が期待できる局面にあります。組合の皆さんにも引き続きご協力をいただきながら、会社としてもより良い環境づくりに努めてまいりますので、今後ともよろしくお願いたします。

ご不明点・お問い合わせなどありましたら、下記連絡先までご連絡ください。

三越伊勢丹プロパティ・デザイン支部 田中・鶴見

内線：801-23-911 外線：03-5273-5165

